

令和4年度 公益社団法人袋井市スポーツ協会事業計画

I 事業方針

本協会では、袋井市が策定した『第4次袋井市スポーツ推進計画』(令和3年度～令和7年度の基本方針)を昨年に引き続き遂行するために、「する」スポーツ、「観る」スポーツ、「支える(育てる)」スポーツを大切にするとともに、それらの視点で取り組むスポーツ活動を、スポーツ以外の様々な分野にわたる「地域の活性化」に繋がるよう推進していきます。

とりわけ本協会では、基本方針を実現していくため推進計画の以下の5つの基本目標を掲げ協会と市とが一体となって取り組んで参ります。

基本目標1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

基本目標2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の提供

基本目標3 スポーツ活動を支える環境の充実

基本目標4 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

基本目標5 スポーツを通じた地域の活性化

また、令和4年3月に発表されたスポーツ庁の「スポーツ基本計画」第3期計画における「新たな3つの視点」である、

- (1) スポーツを「つくる／はぐくむ」
- (2) スポーツで「あつまり」、「ともに」行い、「つながり」を感じる
- (3) スポーツに「誰もがアクセス」できる

を踏まえ、前述した5つの基本目標を達成すべく、本協会の組織力を活かし、より多くの市民の皆様が「ともに」スポーツに親しみ・楽しむことで「つながり」を感じ、「誰もがアクセス」できる環境や機会を「つくる／はぐくむ」ことで、生涯スポーツの推進及び競技スポーツの拡充と強化を関係諸団体と連携してまいります。

さらに、指定管理を受けた6つのスポーツ施設において、安心安全に、そして利用しやすい施設運営はもとより、利用者の目線でスポーツ教室を開催することで、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図り、市民の健康増進をサポートいたします。来年は指定管理

制度入札時期であり、引き続き指定管理の受託を受けられるように安全安心な管理運営を努めてまいります。

とりわけ、公益社団法人 2 年目の本年はこれまで以上に経営における公益性、透明性を重視し、本協会では、この法人化によるメリットを最大限享受し、団体としての運営基盤を磐石化するとともに、従来にも増しスポーツの普及、推進のための事業内容を拡充し、本協会を公益社団法人としてスポーツによる地域貢献に努めていきたいと思っております。

II 重点目標

- 1 スポーツツーリズムを目的とする袋井商工会議所、どまんなか袋井まちづくり株式会社、袋井市観光協会との協定
- 2 令和5年導入を目指した外部指導者の育成支援制度検討
- 3 スポーツ推進委員と連携した地域支部のための新しいスポーツ振興プログラムの開発
- 4 クラウンメロンマラソン周回コースを日本陸上競技連盟の公認を受ける
- 5 指定管理施設の保守点検、老朽化による補修計画の作成
- 6 80 周年記念誌編纂委員会の設置準備を行う

III 事業の内容

1 スポーツ普及・振興に関する事業

(1) クラウンメロンマラソン運営事業

クラウンメロンマラソンは、袋井市、地元企業と共催する市民マラソン大会であり当協会の自主事業である。袋井市の宝である「エコパ」を拠点とするスポーツの街づくり及び袋井市が目指す「日本一健康文化都市」を推進していくために、市民あがての一大スポーツイベントとして大会を開催する。

昨年に引き続き、感染対策を万全に、ハーフマラソン、10km の種目等でエコパスタジアムをスタート及びゴール地点とする。またクラウンメロンマラソンのエコパ内の周回コースを日本陸上競技連盟公認長距離競争路として申請を行う。

(2) 袋井市から受託するスポーツ振興事業

静岡県市町対抗駅伝競走大会、袋井市駅伝大会等の袋井市から受託する事業を遂行

する。

静岡県市町対抗駅伝競走大会は12月第1土曜日(基本)に静岡市で開催する事業であり、袋井市より受託し実行委員会の指導のもと、大会に向けて記録会・練習会を開催し選手強化を図り袋井市チームとし参加する。

袋井市駅伝大会は昨年、Covid-19の感染拡大のため、中止となったが、今年は2月に、エコパスタジアム周回コースを使用し開催予定である。

(3) 各種の教室、講習会等開催事業

市民の健康づくりを目的として、市総合体育館にて行う成人のスポーツ教室、就園前のキッズから年配の方までの各種スポーツ教室、競技部スポーツ教室、ランニングキッズ(子供向けランニングトレーニング教室)等の企画運営を行う。指定管理施設においては、利用者や地域住民に対して感謝祭を行い、スポーツ振興への謝意を伝えるだけでなく、新規利用者の獲得に向けて、無料で施設を開放し、スポーツ教室やイベントを開催する。本年は、学外部活動支援のための、ランニング、サッカー、ダンス新規教室を新規開設する。

(4) 袋井市や各種団体との連携及びその施策への協力に関する事業

袋井市スポーツ振興審議会、静岡県スポーツ協会、静岡県体育施設協会に属し、スポーツ政策、スポーツ振興の最新の知見、意見交換を行う。袋井商工会議所、袋井市観光協会とスポーツツーリズム等を目的とした協定を行う。

(5) スポーツ交流事業

ラグビーワールドカップ 2019 を契機に岩手県釜石市、愛知県東海市の子供たちとタグラグビー交流を図っている。

(6) 「しずおかスポーツフェスティバル」関連事業

「しずおかスポーツフェスティバル」は静岡県、静岡県スポーツ協会、静岡県教育委員会の主催事業でスポーツの魅力を伝えることを目指して各市スポーツ協会及び関係団体が地元密着の大会を開催するというイベントである。当協会も袋井市内の大会を取りまとめるとともに開催した競技部に県からの補助金の交付手続き事務を行なう。

2 競技力向上事業

(1) 支部及び地域スポーツの普及、推進事業

市内 25 競技部、14 支部、26 スポーツ少年団を統括し、スポーツ大会の活動助成、指導者の養成競上、地域スポーツを普及推進する。各競技部・各支部を統括し活動支援するために活動費の助成を行う。

(2) 激励金助成事業

袋井市スポーツ協会は、次の大会に参加する会員に激励金(大会参加補助金)を支給する。

- 県の予選大会を経て参加する権威ある全国大会
- 国の予選大会を経て参加する権威ある国際大会

*袋井市に在住・在勤している方に限る。(市内学校に在籍の方含む。)

(3) 袋井市スポーツ強化育成環境支援事業

袋井市スポーツ強化育成環境を支援する(袋井市強化指定選手制度)ため、18歳以下の選手で潜在的な能力を持ち、将来活躍が期待される市内在住の選手を選出し、対象の選手に市内のスポーツ施設、トレーニング施設の無料利用クーポンを提供する。

3 広報事業

(1) 市民へのスポーツ情報の収集及び提供に関する事業

袋井市スポーツ協会広報紙、市広報誌、本協会ホームページ、及び SNS を通じて、本協会の活動内容報告や各種事業、イベント等情報提供をする。また 2026 年創立 80 周年記念史編纂委員会を設置する。

4 表彰に関する事業

(1) 袋井市のスポーツ振興に顕著な功績があった個人・団体の表彰に関する事業

袋井市のスポーツ振興のために顕著な活躍、功績を残した個人・団体を表彰する。功労章・優秀章・優秀指導者章・奨励章・特別章など、表彰委員会にて選考して理事会の承認により決定する。

5 スポーツ少年団育成事業

(1) 各種スポーツ指導者等の養成、登録、派遣及び競技力の向上に関する事業

袋井市スポーツ少年団の保護者を対象にした育成母集団研修会の開催、熱中症予防研修、認定員養成講習会、スポーツボランティア育成講習会、「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」に基づき、講習会、研修会を開催するとともにシニアリーダーの統括を行う。

(2) スポーツ少年団運営事業

袋井市スポーツ少年団本部の事務、袋井市スポーツ少年団本部委員会の開催、少年団保護者指導者講習会の開催、スポーツ少年団指導者・団員の登録の事務、26 スポーツ少年団の指導者代表者・保護者代表の名簿取りまとめ、認定員などの資格者、少年団のリーダー名簿の作成、袋井市スポーツ少年団の総会に当たり総会資料を作成し開催する。初級、ジュニア、シニアリーダースクールの取りまとめ、日独スポーツ少年団同時交流派遣、袋井市スポーツ少年団交流大会の開催、の他スポーツ少年団事業を各団への周知をする。

6 指定管理事業

(1) 指定管理者として行うスポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興事業に関する事業

ア指定管理を受けた施設を利用する袋井市民が、安心安全に、スポーツを通じて心身の健全な発達や豊かな人間性を涵養することができるように、利用者の安全安心を第一に、スポーツ施設の運営管理を行う。

(2) 利用者がスポーツ施設を利用しやすいように、施設利用方法をホームページや市の広報誌を通じて、スポーツに携わる個人、団体を初め広く一般人が利用できるよう告知する。

(3) 事業内容については、袋井市から受託事業者として指定された以下のスポーツ施設の管理運営を行う。

【指定管理施設】愛野公園(芝生管理は袋井市緑地維持管理協同組合に委託)、愛野公園野球場(芝生管理は袋井市緑地維持管理協同組合に委託)、テニスコート、弓道場、相撲場、原野谷川親水公園(芝生管理は袋井市緑地維持管理協同組合に委託)、堀越公園(芝生管理

は袋井市緑地維持管理協同組合に委託)、堀越公園多目的広場、国道1号線高架下多目的広場、以上の各運動施設の利用許可発行及び使用料徴収事務を行う。

(4) 利用者へのサービス提供に関する業務

ア 利用年間計画(優先予約)策定業務

イ 広報活動等利用促進業務(ホームページ)

ウ 利用者ニーズの把握等に関する業務(アンケート)

(5) 職員の資質向上のための事業

資格取得の支援を行う。事業の質を確保するため、袋井市の定期的な監督を受けるだけでなく、体育施設運営士、体育施設管理士の有資格者の職員による管理運営を行っている。職員、役員に対してガバナンス、コンプライアンス研修を行う。

(6) 財源等

会費、賛助会費、袋井市補助金、袋井市委託事業費、スポーツ振興くじ補助金、教室受講料、協賛金、支援金等を財源としている。世帯会費は令和3年度をもって廃止された。

(7) 業務委託

袋井市緑地維持管理協同組合(愛野公園、親水公園、堀越公園の芝生管理)